

新潟県内各商工会議所会頭 様  
新潟県商工会連合会会長 様  
新潟県中小企業団体中央会会長 様  
新潟経済同友会代表幹事 様  
新潟県経営者協会会長 様

新潟県産業労働部長

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について（依頼）

新型コロナウイルス感染症については、警報発令が長期間に及ぶ中、感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、「まん延防止等重点措置」が6都府県に拡大する中、県内においても、新規感染者数の高止まりが続いており、接待を伴う飲食店で感染が確認された事例も発生しております。

つきましては、新たな感染の広がりを未然に防ぐため、以下の感染防止対策の徹底について、貴会の会員の皆様への周知いただきたく、改めて、ご協力をお願いします。

○歓送迎会などの飲食を伴う会合を実施する際は、感染防止対策を徹底してください。

- ・体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
- ・人数を抑える
- ・形式を工夫（着座、定員50%以下 短時間、お酌NG等）
- ・事業者は店舗に県の「新型コロナお知らせシステム」導入を

○会合後に、喉に違和感や倦怠感など、体調が悪いと感じたら下記センターに連絡していただき、受診・検査をお願いします。

県受診・相談センター 025-256-8275（毎日24時間対応）

#### 〔添付書類〕

- ・警報継続に伴うお願い（4/12）
- ・歓送迎会に関するお願い

新潟県産業労働部産業政策課 柄澤、宇治  
電 話：025-280-5231

# 警報継続に伴うお願い

警報期間が長期間に及ぶ中、県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に感謝いたします。  
年度替わりの時期に守っていただきたいことを次のとおり整理しました。

【年度替わりの時期に守っていただきたいこと】  
～マスク、手指の消毒等の感染拡大防止対策を引き続き徹底～

## [1] 他都道府県との往来

◆ **まん延防止等重点措置**が適用された他都道府県との往来は慎重に検討する

◆ **上記都道府県及び緊急事態宣言が発令されていた都道府県**との往来は以下に注意

- ・ **県外での飲み会・接待を伴う飲食は慎重に**
- ・ 往来後に**体調が悪い**と感じたら、**受診・検査を徹底**

⇒ 他県から本県にお越しの方は、「この春、新潟県にお越しの方へのお願い」をご覧ください

## [2] **歓送迎会・花見**等の飲食を伴う会合を実施する際は、**感染防止対策を徹底**

- ・ 体調が悪い場合は参加しない(症状消失後も2日は×)
- ・ 人数を抑える
- ・ 形式を工夫(着座、定員50%以下、短時間、お酌NG等)
- ・ 事業者は店舗に県の「新型コロナお知らせシステム」導入を
- ・ 会合後に**体調が悪い**と感じたら、**受診・検査を徹底**

⇒ 詳細は「歓送迎会に関するお願い」をご覧ください

# 歓送迎会に関するお願い

○ この春の歓送迎会については、感染防止対策に加え、特に以下の点を守っていただくようお願いいたします。

◆ 宴会を行う場合は、以下の形式で行いましょう

- ・着座（立食・席移動は控える）
- ・お酌はN G
- ・定員50%以下（座席も離して）
- ・短時間で行う
- ・人数を抑える

◆ 店舗は県の「新型コロナお知らせシステム」の導入をお願いいたします

【当日】 **体調が悪いときや回復直後は、熱がなくても参加不可を徹底！**

ささいな症状でもリスクを考えて参加しないようお願いいたします

【実施後】 **体調が悪化したら受診・検査相談を徹底！**

体調悪化時は県受診・相談センターに連絡をお願いいたします

【県受診・相談センター】 025-256-8275（毎日24時間対応）